

佐賀労働局と金融機関が「働き方改革」にかかる

連携協定を締結しました！

ワークライフバランスの推進、企業の労働生産性向上など「働き方改革」の推進のため、融資等を通じて企業と密接に関わる地域金融機関との間で、包括連携協定を締結し、互いに連携を図りながら、労働関係助成金や各種認定制度の周知等に取り組んでいくことといたしました。

1 協定締結式：（日時）平成30年3月23日（金） 14:00～

（場所）佐賀第2合同庁舎 5F 共用大会議室2

2 締結先金融機関：佐賀銀行

取締役頭取 陣内 芳博

佐賀共栄銀行

取締役頭取 二宮 洋二

佐賀県信用金庫協会※1

会長 松永 一博

佐賀県信用組合協会※2

会長 芹田 泉

日本政策金融公庫佐賀支店

支店長 中谷 正一

※1 佐賀県信用金庫協会 構成機関

- ・佐賀信用金庫 理事長 杉町 謙吾
- ・唐津信用金庫 理事長 松永 一博
- ・伊万里信用金庫 理事長 中山 武重
- ・九州ひぜん信用金庫 理事長 松永 功

※2 佐賀県信用組合協会 構成機関

- ・佐賀東信用組合 理事長 芹田 泉
- ・佐賀西信用組合 理事長 栢森 久
- ・佐賀県医師信用組合 理事長 池田 秀夫

3 次第：趣旨説明
労働局長挨拶
金融機関出席者挨拶
署名
写真撮影
記者会見



(松森労働局長挨拶)



支店長 中谷 正一 <small>なかたに しょういち</small>	日本政策金融公庫 佐賀支店	佐賀県信用組合協会 会長 芹田 泉 <small>せりた いずみ</small>	佐賀銀行 取締役頭取 陣内 芳博 <small>じんのうち よしひろ</small>	佐賀労働局 局長 松森 靖 <small>まつもり やすし</small>	佐賀共栄銀行 取締役頭取 二宮 洋二 <small>にのみや ようじ</small>	佐賀県信用金庫協会 会長代理 杉町 謙吾 <small>すぎまち けんご</small>
---	------------------	---	---	--	---	---

地域金融機関と佐賀労働局との「働き方改革にかかる包括連携」に関する協定書（抜粋）

地域金融機関（以下「甲」という。）は、佐賀労働局（以下「乙」という。）と、連携協定を図ることで佐賀県内における働き方改革等を推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙がパートナーとして、密接な連携により、佐賀県内の働き方改革を推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について、協議の上連携し、協力する。

- （1）ワークライフバランスの推進、女性の活躍促進及び労働環境の改善に関すること。
- （2）企業の労働生産性向上に資する取組に関すること。
- （3）若年者の県内就職及び定着の促進に関すること。
- （4）人材育成に関すること。
- （5）乙の施策の普及・促進に関すること。
- （6）働き方改革に係る好事例の収集及び発信に関すること。
- （7）その他、本協定の目的に資すること。